

令和7年度第5回今治市通学区域調整審議会 議事録

- 1 開催日時 令和7年4月24日（木）午前10時～午後12時00分
- 2 開催場所 今治市役所第3別館2階 321会議室
- 3 出席者 委員）10名
浅川文雄、村上保廣、重見公明、長尾正人、久保田茜、
中川豊和、木村晴彦、大成経凡、城戸茂、田窪孝和
アドバイザー）2名 小宮山利恵子、増田茂樹
- 4 事務局 小澤教育長、越智（政）副教育長、青野教育政策局長（兼）教育大綱推進課長、
教育大綱推進課：崎山主幹、松岡課長補佐、八木政策調整推進官
越智学校適正配置係長
学校教育課：井上課長
- 5 傍聴者 0人
- 6 議事 (1) 答申（案）について
(2) その他
・次回以降の日程について

7 議事録（要点筆記） 文中（※）は補足した内容

会長	本日は、お忙しい所、第5回今治市通学区域調整審議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。 まず年度替わりの人事異動により事務局に変更があります。それでは新しいメンバーの紹介をお願いします。
事務局	（自己紹介）
会長	本日は会議の傍聴希望はございません。 ただいまから第5回今治市通学区域調整審議会を開催いたします。 ここでご報告がございます。 本会の委員でありました高橋典子さんが、3月28日付けで今治市教育委員に就任されたため、本審議会委員を退任されました。 また、人事異動により委員の変更がございます。 門岡委員に代わり、木村晴彦委員です。 藤原委員に代わり、菅征永委員ですが、本日は校務のため欠席です。 委員定数12名のうち、出席者は10名となっており、今治市通学区域調整審議会規則第4条第2項の規定により、定足数に達して

	おりますので、本日の審議会が成立しておりますことをご報告いたします。 また、アドバイザーのうち、小宮山さんは、オンラインにて参加いただいております。また増田アドバイザーは現地にて出席されております。
会長	それでは、本日の会議録署名人を指名させていただきます。 署名人を大成経凡委員と田窪孝和委員にお願いします。 (両委員 了承)
会長	それでは、これから次第2 議事に入ります。 これまで第1回から第2回においては、適正規模や適正配置の全般に関わるご意見を委員の皆様からいただきました。 第3回では、各地域での説明会結果、そして小中学生保護者、就学前乳幼児の保護者、教職員へのアンケート結果を基に、委員の皆様から具体的に適正規模や適正配置に関わるご意見をいただきました。 第4回は、望ましい学校適正規模・適正配置の基準は事務局案を了承いただいた上で、委員の皆様から配慮すべき事項についてご意見をいただきました。 今回は、シミュレーション案を含んだ答申案について検討してまいりたいと考えています。 それでは答申案について、事務局からの説明を求めます。
事務局	お手元の資料1をご覧ください。 (資料1 答申案) 以上が答申案についての説明でございます。
会長	それでは皆さんからご意見・ご質問をいただけたらと思います が、資料に目を通す時間を5分程度とって、その後ご質問からお受けしたいと考えています。 (委員 資料確認)
会長	それではご質問からお受けしたい。 答申案は10ページあるので、前半と後半に分けてお願いする。。

	それでは5ページ第2章まででご質問があればどうぞ。 A委員どうぞ。
A委員	5ページに統合を検討している学校が書かれている。私は大島なので、吉海町・宮窪町に関してはある程度イメージがつくが、他の地域に関して、現時点で通学に関してどのような対応が可能であるかまで検討をしている段階なのかな。これから、そこも含めて検討していくところなのかなを、お答えいただければと思う。
会長	この答申案の文面とかそういうところではなくて、その背景について、通学方法、通学の仕方はどういうふうなことを考えておられるのかという質問だと思うが、事務局構わないか。
事務局	全体的な通学支援の状況ということだが、公共交通機関の廃線といった背景もあり、例えば地域として玉川地域では、通学バスで路線バスを使っていたが、委託のバスに切り替えたりしている。 基本的にはこの4キロ6キロの基準に基づいて、全市的に取り組んでいる中で、それぞれの状況、各個の状況によって適宜、子供の通学に対して適切に取り扱っている状況である。
会長	4ページにある通学区域、こういったものを基準にしながら。公共交通機関を利用するというのが基本になる。それぞれ地域の実情に応じて検討していくというご回答だったかと思う。
事務局	ちなみに先ほど玉川地域、そして菊間、そして島しょ部の5支所の管轄区域については、今現状としても、こういう支援を行っている状況はある。補足させていただく。
会長	それでは、5ページまで第1章のところで、特に文面のことについて質問はないか。 それでは小宮山アドバイザーどうぞ。
小宮山アドバイザー	1点質問させていただく。 「人口及び年少人口の減少」ということで、どの自治体でも同じような状況になるというふうに予測をしているが、一方で、以前少しお話ししたかもしれないが、今治市の移住政策のクロス分析について検討しているかどうか教えていただきたい。

	なぜかという、普通に考えると人口は減少するが、一方で、今治市として、今治市に移住してほしいという形で総合政策を打っているかと思うが、そのクロス分析をした上での適正配置の答申案なのか、それを教えていただきたい。
会長	移住者のことも視野に入れた人口推計になっているのかというご質問であった。可能な範囲でお答えいただきたい。
事務局	結論から言うと、移住施策のクロス分析を反映はしていない。推計としては、下限数で推計している。今治市独自に試算はしたものではなく人口問題研究所での想定を用いている。 なので、具体的に言うと、数字的には「検討資料8 小学生の児童数の予測」は令和1.1年度で5,220人と想定している。 ただ、人口問題研究所の方が5,600人程度の試算なので、この差が、いわゆる移住者、流入者というふうに我々は考えている。 最低限の数字から人口問題研究所の試算に置き換えても、400人ぐらいの幅であれば、各学校単位で見ると、上振れしても1学年5人いかないぐらいの人数となる。 そのため（小規模校では）1学年20人程度の学校規模になると考えている。
小宮山アドバイザー	あまり児童生徒数のぶれはないという推測というふうに理解した。 もし可能ならだが、答申を作成するにあたって、検討の段階で急激な変化がある可能性はゼロではないと思っており、何かどこかに、「もし人口の急激な増加などあった場合には、再度その地域・地区については検討を行う」といったような文言が必要と思うがいかがか。
会長	意見に入っている。ご意見はまた後でお伺いしたい。 事務局から説明されたことについての、文面上の質問からまずお願いしたい。 大変失礼なことで申し訳ないが、意見は後でお伺いしたい。 B委員どうぞ。
B委員	4ページ「学校と地域コミュニティとの関係」で、枠外の説明、「学校は児童生徒が学ぶ場～」の下のところ。 「学校と地域が連携し続ける体制を整備し、持続可能な関係を築

	くことが求められます。具体的には～地域の特性を十分に考慮することが重要です」とあるが、要するに、公民館の合併というイメージでよいか。
会長	公民館の合併を想定されているのか、というご質問。
事務局	前回の会議でも説明させていただいたとおり、市内中心部や周辺部など地域により実情が変わってくると考えられるが、公民館の合併も見据えた表現である。 地域の状況に応じて、より適切な方向に持っていくことを当然考えていく、という表現である。
会長	それでは他、第2章までの文面に関するところで質問ないか。 (質問なし)
会長	それでは後半、6ページから10ページについて、質問等ないか。ではC委員どうぞ。
C委員	9ページの(2)のうち、その他関係団体と書かれているが、この関係団体とは、ある程度想定された団体をお考えか。
事務局	団体については、それぞれ地域ごとに、様々な団体があるので、その地域の実情等の中でどういった方が適任であるかということもいろいろ聞きながら、組織していただけたらと考えている。
会長	協議体の構成は、その地域に応じて柔軟に対応していく、との考えである。D委員どうぞ。
D委員	6ページ「地域への影響」で、学校がなくなる場合についても色々と十分配慮すると書かれているが、廃校になった場合の管理方法これについては、無人になるのか、それとも民間委託をするのか、それとも、地域教育課が管理するのかということをお教えいただきたい。
事務局	基本的に廃校になった校舎について管理義務等は教育委員会に当然あるので、しっかり管理していく。 その利活用等については、市全体での方向性も含めて考えていく

	ものである。 例えば前回のときに廃校になったところは、体育館等は社会体育団体が使用している状況がある。そのあたりも踏まえながら、地域全体でよりよい方向に調整していく。
会長	廃校も含めた跡地については、より良い方向で検討される。 それではE委員どうぞ。
E委員	7ページ「小規模校の教育環境の魅力化の取組」について、これまでの各委員さんの意見を踏まえ、うまく練られていると非常に感心した。 その一方で、小中一貫校制度導入や小規模特認制度導入などがあるが、これらは具体的に想定している学校名はあるのか。 もう1つ、7・8ページ全体を通して、先ほどの小宮山さんのご意見に重なる部分があるが、今治市は今年度から市民参画課に多文化共生推進室ができ、これから外国人の移住者が増えてくるだろう。日本人だけでなく外国人の労働者を移住者の想定に入れ始めて、そこで人口増を考えていると捉えている。 現在、波止浜小でもフィリピン人の両親、そしてその子供がいたりするが、こういった子たちが増えてきた時もイメージしたうえで、この小規模校の教育環境の魅力化の取組には、「国際化」という言葉がどこにもないので、そのあたりどう考えているかお聞きしたい。
事務局	答申案の7・8ページは、子供たちにより良い教育環境、特に小規模校に関して魅力につながる取組として記載している。 市内で外国人の方が近年かなり増えている状況であることは把握している。 国際化について、現在、教育委員会では市域全体での英語教育の充実を最優先事項として取り組んでいる。 そのため、小規模校の特色化には含んでいない。
会長	一応想定しているが言葉としては答申の中には入っていない。 それでは、質問はないようなので、ご意見をいただきたい。 ただ、今度はもう少し区切って進めたいと思う。目次は飛ばして、1ページ「はじめに」について、ここは検討する中で少し変わってくるところもあると思われるが、今の段階で意見があればお聞かせいただきたい。

今回皆さん方にご審議いただく中で、学校教育なので子供のことが第一義であるが、合わせて地域のこともいろいろ考えていることも、この冒頭には盛り込まれていると感じる。また目次にも、第1章の2の(2)「学校と地域コミュニティとの関係」として、目標の中にも地域への配慮が盛り込まれている。

それでは、中身も入るが、第1章、3ページ、4ページ。

まず3ページ、第1章の1「今治市の小中学校の適正規模」でご意見をいただきたい。

「望ましい1学級あたりの児童生徒数の基準」は前回の審議会、平成21年に出された答申の中にはなかった記述である。

1学級当たりの子供の数は、保護者やアンケートなどでご意見が多く出ていた部分だと思う。小学校が20人以上、中学校が30人以上。

あと、(2)「望ましい学校規模の基準」。

小学校6学級以上。1学年が1学級以上は、複式学級がない、そういう状態を作っておこうということである。中学校は6学級以上、1学年が2学級以上であり学級編制、クラス替えが行われることになるかと思う。

個人的な意見になるが、解説のところで、望ましい学校の基準のところの下、「審議会では～」だが、流れとしてわかりにくい印象があり、今私が勝手に説明したように、小学校は複式学級がない、中学校ではクラス替えができると書いているが、そういった小学校と中学校、上に書かれている資料に対応して、わかりやすい表現にした方がいいと感じた。その辺り検討してほしい。

それでは、3ページはよろしいか。

(委員 了承)

会長

4ページ「今治市の小中学校の適正配置」。

このページでご意見あればお願いします。

(1)は、これまでも書かれている部分である。小学校が徒歩概ね4キロ、中学校が徒歩概ね6キロ。スクールバスについての記述もある。ここはこれまでと基本的には変わらないと思うが、(イ)のところ。先ほどと重ねての説明になるが、学校と地域コミュニティとの関係、これが適正配置のこの枠の中に入ったというのが一つ大きなポイントと考えている。

この部分でご意見ないか。

	(委員 了承)
会長	この3・4ページが一番の基盤になる。 今回の審議の中で一番の中核になるところだと思う。 これを踏まえて、実際どうなるのかが、第2章「学校統合について」になる。 それでは、5ページについてご意見をお願いしたい。 小宮山アドバイザーどうぞ。
小宮山アドバイザー	先ほど少し申し上げたが、こちらのページで、先ほどE委員もおっしゃったが、移住政策とともに多文化共生社会推進室が今年度開設され、今は想定できていない人の流入があるかもしれない。 そういう事態があった時に、再検討をする余地があるといった内容を付記した方がいい。注記のところかなと思うが、付記した方がいいと思うが如何か。
会長	これから先、変化することが予測される。そういったことが起こった時どうするかということについても記載したらどうかというご意見だが、事務局の方にもし何か考えがあればお願いする。
事務局	市として移住施策を当然進めていく状況も踏まえて、その状況が変わってきた場合について当然そういうことも考えられ得る。 委員の皆さんがよろしければ、例えば第3章の実現に向けてのところに盛り込みさせていただいて、というふうに考えている。
会長	事務局は、将来変化があった時にはそういう順番に対応していくというニュアンスのことを、第3章「実現に向けて配慮すべき事項」、このあたりになるかどうか分からないが付記してはどうかと考えておるということであった。 今のも踏まえて何かご意見ないか。A委員、どうぞ。
A委員	人口は減少していくということに全てが基づいているので、増えるのではないかというイメージを、今までほぼ1ミリも持ったことがなかったと自覚した。 私も個別に移住をしてきた側であり、移住者の促進という施策はたくさん打たれているかと思う。例えば、既にものすごく大きな企業や、それこそ加計学園ではないが大きな大学を誘致するプロジ

	エクトが何か進んでいて、それが実現する可能性があるということであれば、本当に数百人規模という単位で、子育て世帯が流入してくるという可能性も無きにしもあらずとは思ふ。けれども、それを想定に盛り込むというのは、私としては現実的ではないのと、それはあくまでうれしい誤算の範囲ではあると思う。 だから急激な人口増加によって、統廃合が食い止められたり、学校が増えたり、それぐらいドラスティックな変化については、本当にうれしい誤算として対策、対応をその都度したらいいと思うので、文言としてここに入れていくのはいいとは思ふ。 可能性としては私も悲観的であり、文言として入れるのは賛成だが、具体的な施策を盛り込んでいくということころまでは難しいと思った。
会長	なかなか未来するのは難しい。でもやっぱり未来を予測しながら、考えていくことは大事なことで、今のところで事務局何か意見はあるか。小宮山さん、どうぞ。
小宮山アドバイザー	今の委員のお話を受けて、私はあくまでも可能性を排除しないという意味でお伝えしたものである。その可能性が高いから入れて欲しいというわけではなく、そういう可能性を排除しないためにも、どこが小さくてもいいので文言を入れていただきたいという発言であった。
会長	可能性を排除してしまわないという観点から、そういう文言をいれてもらえたらというご発言であった。 A委員も、どこかに文言入れるぐらいは問題ない。ただ、今の段階である程度大きなプロジェクトが動くというのがほぼ決まっていればまた考えなければいけないが、なかなか将来予測は難しい。 ここについては、慎重にもやっていかないといけないと感じている。5ページについて委員の皆様方、ご意見があればお願いしたい。 C委員どうぞ。
C委員	先ほどE委員から話があったが、経営者の中で話すと、外国人労働者を受け入れる中で、先般新聞もあったが、第2号の資格を取られた方で、お子様を連れてくる。 そうなった時、会社としては人が定着して欲しい。移住というか、異国からというか、来て欲しい。その時にどこの学校に行かせるのがいいか分からないし、その環境が出来てないんで、将来的な考慮

すべきところである。居住環境も含め、教育環境も含めたモデル校をどこかに作り、そこから学校の先生を通して、他の学校へも波及させる必要がある。

先生もいきなり外国の方が見えられて、そのままのやり方でいいのか、せっかく日本に来てくれた子供たちを大事に育てることによって、日本文化にも馴染んでもらわないといけないし、ルールも学んでもらわないといけないと思う。見えられた国々の方も、子供たちを大切に育てる環境づくりのことも、今後の配慮すべき事項ではないかと思う。

将来、移住してきた子供たちのことを考えながら、これからも検討する時間は続くわけだが、その中で一つ検討する際の視点に挙げておくというご意見であった。そういう意味で、やはり配慮事項、こういうところに盛り込むのが大事なのではないかというご意見であった。

また、私の主観で申し訳ないが、5ページ、1行目だが、ここで「望ましい学校規模の基準に基づき」と言い切ってしまうっており、「望ましい学校規模の基準」は何かというと3ページ(2)である。「1 適正規模の(2)、望ましい学校規模」、つまり小学校は6学級以上、中学校も6学級以上、この基準、ここだけに視点をあてると、疑問に思うことが出てくる。

もっと大事なのは、その上の「望ましい1学級当たりの児童生徒数の基準」、小学校20人以上、中学校30人以上、ここを照らすと、もう今、結構厳しい現状が心配される現状があるということが大事などころである。

であれば、ピンポイントでこの基準でいってしまう、これだけに絞り込んでしまうと語弊がある。やはり未来予測が難しいと思うが、判断として現状をしっかりと踏まえると、こういうふうに学校統合も考えていかないといけないという、今現在の事実を基にして展開していく方がいい。先のことを考えたらきりが無い。だから、いろいろ言ったら時間かかるが、高校の場合などは、この基準を満たすように頑張らしよう。3年後にこの基準に達しなかったら、もう統合を考えたらどうですかという流れになっているかと思う。

ここで示すものは、今の段階はどうなのかということで、第1章で示した「小中学校の適正規模・適正配置」、これに基づいて考えると、次のような学校が対象になる。大きく示す方が、誤解がないと思う。これは個人的な意見である。

また理論を考える場合に参考にさせていただいたらと思う。

会長

5 ページについて他にご意見ないか。

(委員 了承)

それでは6 ページ「第3章 実現に向けて、学校統合について配慮すべき事項」

(1) の文字がちょっと小さいと思う。

3つ、「学校運営について」、「通学支援について」、「地域への影響について」のところで、先ほども小宮山さんや他にも委員が移住者、移住される外国の方、こういった子供たちの様子を見ながらまた検討していくということを、配慮すべき事項のどこかに盛り込むというご意見をいただいた。

記載する箇所をどこにするかは事務局で検討いただいたらと思う。

6 ページについてご意見あればお願いします。

時間が押しているので先に進めさせていただく。

7 ページ、(2) 小規模校の魅力化に向けた取組。

この部分は、今回の学校統合を考える上でも、今治市の取り組みの大きなポイントだと考えている。

この会の最初の頃に、ポジティブな考え方でいきましょうというご意見をいただいた。

まさにその部分が出ていると思う。小規模校の魅力を活かすであるとか、もっと輝ける小規模校にしていきましょう、という意味合いが込められている。

この部分でご意見、さらにはもっとこんな内容を今まで審議の中で出てきた、こんなものを盛り込んだらどうかというご意見も含めて、7・8 ページについて意見をいただきたい。A 委員どうぞ。

A 委員

令和6 年度から大三島でデュアルスクールのテストが実施されていると聞いているが、具体的に何名ほど利用されているのか、現状お伺いしたい。

事務局

大三島の上浦小学校区において、県外から来られた2 家庭4 人の子供がこの制度を利用した。まだ(当制度を活用して)移住された方はいない。

増田アドバイザーのところにお世話になって、ということを知っている。

A 委員	お世話になっているというのは、そちらに住まわれていたのか。
増田アドバイザー	うちで宿を営んでおり、そちらの施設に1週間仮住まいした。
A 委員	期間は1週間だったのか。
増田アドバイザー	期間は体験される方の申し出によるものなのでもっと長くでも構わない。今回は2家族が共同生活ということで1週間滞在されて学校に通われた。
A 委員	その2家族ってというのは、元々知り合いではないのか。
増田アドバイザー	知り合いではない。
A 委員	なんだかすごく面白い取組だと感じているおり、これを機に移住してくれたら、とてもよい政策かなと思う。 大三島では中学校もこの制度をしているのか。
事務局	はい。
A 委員	今のところ中学校での利用はないのか。
事務局 (学教課長)	はい。
会長	デュアルスクールは、今治市ならではの取組だと思う。 他にご意見ないか。A 委員どうぞ。
A 委員	I C Tの活用については、小宮山さんが大変よくご存じだと思うが、各校で個別にD X関連事業について予算が組まれていると聞いたことがある。 このことについて、教育委員会がどの程度把握しているか不明であり、十分に活用されていない可能性がある。校長が必要な予算や申請可能なプログラムを知らないことで、適切な活用がされないことが懸念される。 また、文化庁のアーティスト派遣プログラムは、学校単位で申請

	すれば高額な支援を受けられる素晴らしい制度だが、認知度が低く、活用されていない状況がある。教育委員会が情報を整理し、各学校に適したプログラムを推薦することで、より効果的に予算を活用できるのではないかと考えられる。現状についての認識や対応について教えていただきたい。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。 教育委員会では、予算が伴うものについて、各校で申請を上げていくのではなく、教育委員会事務局でこういった事業があるといったことを整理して、各校に投げていく形になる。 私どもも全てのことを把握しているわけではないので、今後より一層、国の事業などについても調査研究し、有益なものは学におろしていきたいと思っている。ご理解いただきたい。
会長	学校教育となると文部科学省の教育課程課などからの小中学校向けの事業には敏感だが、文化庁などの他部署からの情報は集まりにくい傾向にある。そのため今後多様な取組が展開される中で、予算を有効に活用できるような検討を進めてほしい。 他に何かご意見ないか。 それでは、次に進めさせていただく。最後、9・10ページ合わせて、具体的な進め方の部分でご意見をお願いします。 それではA委員どうぞ。
A委員	地域における協議の部分で、協議会の設置という形になっているが、この協議会を設置する段階で、この人選についてはどちらがメインで行う予定になっているのか。
事務局	地域協議会では、基本的な部分は教育委員会で、例えば前回、10数年前に1度統廃合があったのでそれらを参考に、こういう方々というのは示していく。 ただ、この会は地域性の細部について協議をしていくので、地域ごとにこういう方もとか、様々な事情も出てこようかとは思う。 原則は教育委員会で示して、地域の例えば、支所なり、自治体関係の方々とか、様々な方に相談しながら、ある程度人員を絞っていたらというふうに考えている。
A委員	集めた後の協議会の運営方法についてだが事務局機能みたいなものはどちらが担う想定でいるのか。

事務局	事務局については、教育委員会で行う。 ある程度地域のこともあるので、支所の地域教育課等とも役割分担しながら行っていくような形になろうかと思う。
事務局	補足をする。この後予定にもあるが、仮に答申を成案していただきご意見をいただいた後、それに基づいて、第二次学校適正配置基本方針を策定する。 基本方針の中でこの会（地域の協議会）の位置付けというものはもう少し詳細に載せる予定である。 現段階で言うならば、基本はやはり地域での任意の会になろうかと思う。地域の方々と教育委員会が、同じ土俵に乗り、地域性の細部について協議していく形になると想定している。 これから基本方針を作るので現段階でのお話だが、当然その中で事務局とは、当然教育大綱推進課なり、教育委員会が責任をもって事務を行い、その上で地域の中から座長さんについてはまた相談しながら選任していく。大まかな流れはそのようなことを考えている。
A委員	ありがとうございます。 私自身、本審議会に出席している立場もPTA連合会の広報広聴部長であり退任予定である。 そういうこともあり、充て職でこういう会合に参加される方は大変多いかなと思う。充て職だとどうしてもメンバーが結構変わっていつてしまうという課題がある。 でも経緯をしっかりと把握していて、よりそういう役割に適任の方がいれば、その都度の肩書きは関係なく引き続きやってくださいませんか、地域住民としてやってくださいませんか、という形で、柔軟に対応していただきたいという、私の個人的な意見である。
会長	協議会が立ち上がって動いていく中での運営に関係するところのご意見であった。 それでは増田アドバイザーどうぞ。
増田アドバイザー	私が見逃していたら申し訳ないが、添付資料や実現したい時期は、令和11年を目指していると思うが、今回の資料には令和11年頃を目途に何か検討を進める、ということは全然出てない。 時期というのは答申に記載しない形で進めるのか。

事務局

今回時期の詳細については、具体的には口頭で説明したが、時期については、さっきも言ったように学校・地域によって、流動的な部分もあるので、今回に関しては掲載しないという方向で考えている。

会長

書面上は、時期について明示はしない。

先ほど口頭でご説明があったような流れを考えている。前回の統廃合したときのいろんな反省点も踏まえて、ゆったりと議論ができるような枠組みであるというお話だったかと思う。

他にご意見ありましたら願います。C委員どうぞ。

C委員

先ほど申し上げたところの(2)の一番のその他関係団体とあるが、それ以外にも今、A委員の話もあったが、非常にすばらしい自治会の方々に当然入っていただき、単P、PTAの方に入っていただき、それと今後、将来小学校に入学される親の意見をそのまま入れるかどうかは別としても、若い方とか、これから子供いる方がどういう考えなのかというの、教育委員会として、幼稚園の方にもどういう考えか参考としてお聞きして、いろんな意見をまぜ込みながら、方針を策定する方が、より良いものができると思う。

事務局

ご意見ありがとうございます。

前回の地元代表者協議会では、就学前の子供や母子手帳を受け取った方々も対象にしたアンケート調査を実施した。これから地域に加わる人々の意見を重視することが重要と考えている。

前回統合の平成24年に大島で開催された代表者会では、幼稚園や保育所の保護者会の参加もあった。また民生児童委員会や公民館運営審議会の関係者も参画し、地域の幅広い事情に対応できるような形態をとっていた。

C委員

幼稚園の保護者会というお話があったが、幼稚園の保護者会の役員の決め方はご存じか。

事務局

決め方を細かくは存じていない。

C委員

私が知るところでは、仕事をしていない男性でも女性でも構わず、すぐ来て話ができる人を選んでいる。識者であるとか、その認識があるかというのは、非常に疑念を持つところである。

会長

なので、そこら辺はちゃんと考えたほうがいいのではないかと
思う。

地域の若い人も含めて多様な方の意見を踏まえながら、協議会が
運営されるように、というお話だったかと思う。

他に9・10ページでご意見ないか。

それでは、全体を通じてご意見ありましたらお願いしたい。

B委員どうぞ。

B委員

2ページの、一番下から3つ目の段落のところ。

「公立小学校・中学校は、～地域を象徴する存在であります。今後
進行する少子化の中で～」と記載されているところ。

今後ではなく、今進行しているという形で、文章の変更をしてい
ただいてもいいと感じた。

あと、今回、統合の時期は明記しないという話だが、時期が決ま
らないと保護者も多分動けない。どこかのタイミングで当然発表し
ていただけるんだと思うが発表は早いほうがいい。

地域は結局、合併するところから始まる。それで始まることだ
と思うので、合併の年のPTA会長って結構大変である。そういうこと
をPTAの側で考えると、逆算して色々と考えなければならない。例
えば隣の小学校のPTA会長とも仲良くしなければならないとい
う、事前の見えない準備段階、助走が必要かなと思うので、早めの
告知がいただきたい。

吹揚小学校に合併した時から10年経ったが未だに4つ公民館
があり、私は今治小学校だったから今治公民館に行っていて、未だ
に今治公民館の運営審議会の委員である。あと入ってくる人がいな
い。合併するとPTAがパッと消えてしまったので、地域の公民館
活動さえできない状況に今陥っているというふうに聞いている。

中には、4つの公民館に子どもを引き戻そうと、その地域の子は、
例えば美須賀公民館、美須賀小学校校区の子供たちだけを公民館に
引き戻そうという話が最近聞こえてきている。保護者と地域の間に
立って、やりにくい状況が続いているので、そういった苦勞するP
TAの役員の方がいなくなるような、合併の仕方を考えていただき
たい。

特にこれからの保護者は会議に行かない。もうそんな面倒くさい
会議は行きません、で終わり。PTAは欠席ばかりで、結局PTAの
代表は誰も来ないまま、地域の公民館の方だけで学校が合併するよ
うな状況にもなりかねないと感じる。そういった苦勞をした人がい

	ることを記憶に留めていただき、話し合いをしていただきたい。
会長	貴重なご意見をいただけたかと思います。 今後の運営の中で検討いただけたらと思う。 もう1つ、時期をある程度はっきりした方が、みんなが動きやすいというご意見もあった。 そこら辺も踏まえて、また次、最終案が出てくるので、その時に、そのあたりどうするか、最後のゴールはぱっと見えていたら、全部細かく時期を出すのは難しいと思うが、最後のゴール予定が見えていたら、周りの方も動きやすくなると思う。 それでは、全般についてご意見あれば。
F 委員	内容は事前に配られた時に一読して、今までの協議の内容が盛り込まれて、今日の協議の中でも皆さんからの意見をいただき、協議の内容としてはそれで進めていいと感じた。 私は性格上細かいので、文体で、デスマス調のところとそうでないところが混在しているので、それを統一してもらいたい。 あと、字体の大きさ、先ほど会長が言ったカッコのところの字の大きさであるとか、あと7ページのところの2番の小規模校のところ、最初の3行目で、「なお～」のところだが、この文体の終わり方が、具体的に検討を進めますという書き方になっている。これは答申としておかしいので、この辺言いぶりを変えていただきたい。
会長	貴重なご意見ありがとうございました。
事務局	実施時期の周知は学校ごとに異なり、センシティブな問題であるため、明確に示すのが難しい。ただし、個別の具体的な内容については、地域の関係者が早めに知る必要があるため、可能な限り迅速に周知する方向で検討する。
会長	事務局のお考えを示していただきました。
教育長	今、事務局から説明があったが状況をご理解してほしい。また、中川委員からの提言も踏まえて、時期等については、学校・地域の実情もある。めどはこの時期で、という想定はあるが前後する可能性もある、という一文や表現について検討して参りたい。
会長	意見を踏まえて事務局にてご検討いただきたい。

他にご意見あればお願いします。

それではご意見が出尽くしたということで、今治市として望ましい学校適正規模・適正配置について、本会からの答申については、今日事務局から案を出していただいたが、今後移住者が入ってくることなどを想定した文言。

それから先ほど言いました時期のこと、周知の仕方等の問題もあると思うが、そういったところについても入れていただく方向で、ご検討いただく。

では次、第6回、その時に会をしますが、その先になるかと思うがそういった方向で最終案に向けて、ご検討をお願いするとして、今日の会を締めさせていただきます。

今治市の学校適正規模・適正配置についての答申内容は、今回の議論そして今回の基準を踏まえ、次回第6回、最終回になる予定だが、答申について委員の皆様からご了承いただいて、教育委員会に答申すると考えている。

それでは最終回、第6回の日程について、事務局から説明をお願いします。

事務局

当日配布資料という1枚ものでございます。

(事務局 説明)

こちらの日程でよろしいか。

F 委員

皆さんがよろしければいいが、私は調整つかないかもしれない。

事務局

委任状を案内に同封させていただく。

日程としては、この日で調整させていただきたい。

(委員 了承)

会長

次回最終回、第6回は6月5日木曜日10時からとする。

以上で本日の審議は終了とさせていただきます。

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

第5回今治市通学区域調整審議会を閉会いたします。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

令和7年5月8日

大成委員 大成 経凡

田窪委員 田窪 孝和

